

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	日本電子株式会社
【英訳名】	JEOL Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗原 権右衛門
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042) 542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 修
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042) 542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 修
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 563,719,500円 (注) 募集金額は、発行価額(会社法上の払込金額)の総額であり、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	日本電子株式会社東京事務所 (東京都立川市曙町二丁目8番3号 新鈴春ビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,350,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株

(注) 1 平成26年2月14日(金)開催の取締役会決議によります。

- 2 本募集とは別に、平成26年2月14日(金)開催の取締役会において、当社普通株式9,000,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,350,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- 3 本募集とは別に、平成26年2月14日(金)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 並行第三者割当増資について」に記載の株式会社ニコンを割当先とする当社普通株式の第三者割当増資(以下「並行第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
- 4 当社は普通株式と異なる種類の株式として、第1種優先株式についての定めを定款に定めております。第1種優先株式には議決権がないため、単元株式数は1株としております。また、第1種優先株主は株主総会において議決権を有しません。これは、第1種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。
- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,350,000株	563,719,500	281,859,750
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,350,000株	563,719,500	281,859,750

- (注) 1 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。
- 2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
割当株数	1,350,000株
払込金額の総額	563,719,500円
割当てが行われる条件	前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり

- (注) 払込金額の総額は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)2	1,000株	平成26年3月26日(水)	該当事項はありません。	平成26年3月27日(木)

- (注) 1 発行価格については、平成26年2月24日(月)から平成26年2月26日(水)までの間のいずれかの日に決定される一般募集における発行価額と同一の金額といたします。
- 2 資本組入額は前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。
- 3 全株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へ割当て、一般募集は行いません。
- 4 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が申込みを行わなかった株式については失権いたします。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

場所	所在地
日本電子株式会社 本社	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 三鷹支店	東京都三鷹市下連雀三丁目26番12号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
563,719,500	3,200,000	560,519,500

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限560,519,500円については、本第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額3,731,830,000円及び並行第三者割当増資の手取概算額上限3,458,740,000円と合わせ、手取概算額合計上限7,751,089,500円について、4,500,000,000円を平成27年3月期から平成29年3月期の研究開発資金に、1,500,000,000円を平成26年3月期に株式会社JEOL RESONANCEの株式の取得(子会社化)に伴う短期借入金の返済に、それぞれ充当し、残額が生じた場合は、平成26年3月期に金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。実際の支出時期までは、銀行口座にて管理をいたします。

なお、研究開発資金については、用途別の具体的な内訳は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

セグメント等	具体的な機器	金額	支出予定時期
理科学・計測機器	電子顕微鏡等の理科学・計測機器 (ナノテク・材料開発・ライフサイエンス・グリーンテクノロジー等、最先端の研究開発から品質管理等の産業応用まで幅広い分野において必要不可欠なハイエンド理科学・計測機器)	2,000	平成26年4月～ 平成29年3月
医用機器	生化学自動分析装置 (検体・試薬の微量分析及び高い安定性を特徴とする生化学自動分析装置)	1,300	
新事業の創出	当社の特徴ある電子ビームテクノロジー等、複数の要素技術を深化・融合させたYOKOGUSHI戦略(当社のハイエンド理科学・計測機器を複合的に活用することで、研究開発を加速する計測・分析総合ソリューションの提供を図る戦略)に基づく新事業の創出	1,200	
合計		4,500	-

また、当社は、株式会社産業革新機構及びジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社より株式会社JEOL RESONANCEの株式を取得し、平成25年12月25日付で子会社化しております。

(注) 株式会社JEOL RESONANCEの概要は以下のとおりであります。

名称	株式会社JEOL RESONANCE
所在地	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
代表者	代表取締役社長 穴井 孝弘
事業内容	核磁気共鳴装置及び電子スピン共鳴装置の製造販売等

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成26年2月14日（金）開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式9,000,000株の一般募集（一般募集）を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,350,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために行われます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年3月19日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2 並行第三者割当増資について

当社は、本第三者割当増資と並行して、平成26年2月14日（金）開催の取締役会において、資本業務提携を目的に、株式会社ニコンを割当先とする当社普通株式の第三者割当増資（並行第三者割当増資）を行うことを決議しております。

詳細につきましては、平成26年2月14日提出の並行第三者割当増資に係る有価証券届出書をご参照下さい。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第66期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成25年11月12日に関東財務局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成25年11月13日に関東財務局長に提出

8【訂正報告書】

訂正報告書（上記1 有価証券報告書の訂正報告書）を平成26年2月7日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成26年2月14日)までの間において変更及び追加がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ ̄で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、下記の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日(平成26年2月14日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等(株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成26年2月14日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外での事業活動について

当社グループは、海外市場の開拓を積極的に進めております。その結果、平成25年3月期の連結売上高に占める海外売上高比率は50.7%となっており、主な販売先である米国、欧州、中国、東南アジアの経済変動の影響を受けやすくなっております。

また、当社グループはグローバルな事業展開のなかで、海外法人は現地社会との協調・相互信頼に努めておりますが、海外での事業活動では次のようなリスクがあり、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

テロ、戦争等による政治的・社会的混乱

(2) 為替相場の変動について

平成25年3月期において連結売上高は79,629百万円(平成24年3月期83,191百万円に比し4.3%減)、経常利益1,909百万円(平成24年3月期は経常損失2,408百万円)、税金等調整前当期純利益1,765百万円(平成24年3月期は税金等調整前当期純損失4,691百万円)となりました。これは、売上が減少したものの原価削減及び円安効果により損益が改善したことによるものであります。

当社グループの連結売上高の約5割は海外におけるものであり、当社グループは為替相場の変動に対処するために為替予約を中心とする為替変動リスクをヘッジする取引を行っていますが、中長期的な為替レートの変動は当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動のリスクについて

当社グループは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しておりますが、有利子負債の一部には、金利変動の影響を受けるものも含まれております。従って、金利上昇によって支払金利や調達コストが増加することにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業等のリスクについて

当社グループは理科学・計測機器、産業機器及び医用機器という3つの分野で事業を行っており、個々の事業には以下のような業績変動要因があります。

理科学・計測機器事業

理科学・計測機器事業では、官公庁の研究開発予算や民間企業の設備投資の動向により需要が増減し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

産業機器事業及び医用機器事業

産業機器事業及び医用機器事業では、市況の急激な変動による設備投資動向により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発活動及び人材育成について

当社グループは電子顕微鏡など最先端機器を世界市場で販売しております。グローバル市場での製品の競争力強化のため、新製品を継続的に投入しており、売上高を占める研究開発費の比率は、平成24年3月期は5.3%、平成25年3月期は5.4%になっております。当社グループの事業では新製品を継続的に市場に投入していく必要があるため、研究開発が経営の重要なテーマとなっており、そのため、将来の企業成長は主に新製品の開発の成果に依存するというリスクがあります。

また、製品開発においてソフトウェア開発費が増加傾向にあり、そのための人材確保や育成、また、大型装置の開発などでは多額の支出をおこなっても、それに応える十分な需要が確保できないリスク等があり、当社グループの企業成長及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社グループの売上高における第4四半期の割合が高いことによる影響について

当社グループの四半期別の売上高は、第4四半期が他の四半期に比べ高くなる傾向にあります。これは、官公庁や多くの民間企業において、年度末である3月に当社グループの製品の検収作業が行われることが多いためです。当社グループでは、この季節変動を考慮した計画策定を行い、当該時期の売上の維持・拡大に努めておりますが、製品の検収作業の遅延等により売上計上のタイミングが翌期にずれ込む等、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) たな卸資産の廃棄、評価損について

当社グループは、製品や部品の品質・環境基準や在庫管理には充分留意しておりますが、市場動向、技術革新、製品のライフサイクル等の急激な変化に伴い、たな卸資産の廃棄及び評価損の計上等を実施した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループは、国内の法的規制のほかに国際ルール、現地での労働法、税法、環境法など各国の法的規制などを受けており、また、事業・投資の許可や製品の品質における規格取得義務などがあり、これらの法的規制等により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

(9) 市場リスクについて

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は第三部 参照情報 第1 参照書類 1 有価証券報告書（第66期） 第一部 企業情報「第5 経理の状況」の金融商品関係及び有価証券関係の注記に記載しております。

(10) 重要な訴訟等について

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的リスクについては、本社及び関係会社に対する法令遵守の徹底を図るとともに、経営の効率化を進めるために業務監理室を設置し、本社監理及び関係会社監理を行うこととしております。また、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「CSR（企業の社会的責任）委員会」を設置しております。平成25年3月期において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等の影響について

当社グループでは、災害・事故などの発生に備えたリスク管理を実施しております。しかし、大地震などの大規模自然災害や火災などの突発的な事故が発生した場合は、生産設備などに多大な損害を被る可能性があり、操業の中断により出荷に遅れが生じ、また破損した建物や設備の復旧に多額の費用がかかる恐れがあります。このような場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

日本電子株式会社本社

（東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号）

日本電子株式会社東京事務所

（東京都立川市曙町二丁目8番3号 新鈴春ビル3階）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。